会 議 名	令和2年度第5回指定管理者選定委員会
開催日時	令和3年3月17日(水) 午後3時30分から午後5時15分まで
開催場所	庁議室
委員	【出席】大澤企画経営部長(委員長)、新宮総務部長(副委員長) 大浦企画課長、加藤区役所改革担当課長、若杉財政課長、荒川総務課長 【欠席】吉田契約管財課長
出席所管課	高嶋芝地区管理課長、山本芝浦港南地区管理課長、金田高齢者支援課長、大久保麻布地区まちづくり課長、小林赤坂地区まちづくり課長、香月芝浦港南地区まちづくり課長
事務局	企画経営部企画課
会議次第	指定管理者の公募について ・ 令和 2 年度に公募を予定していた施設 ・ 芝地区いきいきプラザ ・ 神明子ども中高生プラザ ・ 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ・ 虎ノ門高齢者在宅サービスセンター ・ 麻布地区公園・児童遊園 ・ 赤坂地区公園・児童遊園 ・ 芝浦港南地区公園・児童遊園
送付資料	資料1 令和2年度に予定していた公募内容からの変更点 資料2 芝地区いきいきプラザ 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 指定管理者公募要項(案) 第1次・第2次審査採点表(案) 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 指定管理者の指定スケジュール(案) 令和元年度指定管理施設検証シート 資料3 神明子ども中高生プラザ 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 指定管理者公募要項(案) 第1次・第2次審査採点表(案) 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 指定管理者の指定スケジュール(案) 令和元年度指定管理施設検証シート 資料4 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 指定管理者公募要項(案)

第1次・第2次審査採点表(案)

指定管理者選考委員会委員名簿(案)

指定管理者の指定スケジュール(案)

令和元年度指定管理施設検証シート

資料5 虎ノ門高齢者在宅サービスセンター

指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応

指定管理者公募要項(案)

第1次・第2次審査採点表(案)

指定管理者選考委員会委員名簿(案)

指定管理者の指定スケジュール(案)

令和元年度指定管理施設検証シート

資料6 麻布地区公園・児童遊園

指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応

指定管理者公募要項(案)

第1次・第2次審査採点表(案)

指定管理者選考委員会委員名簿(案)

指定管理者の指定スケジュール(案)

令和元年度指定管理施設検証シート

資料7 赤坂地区公園·児童遊園

指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応

指定管理者公募要項(案)

第1次・第2次審査採点表(案)

指定管理者選考委員会委員名簿(案)

指定管理者の指定スケジュール(案)

令和元年度指定管理施設検証シート

資料8 芝浦港南地区公園・児童遊園

指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応

指定管理者公募要項(案)

第1次・第2次審査採点表(案)

指定管理者選考委員会委員名簿(案)

指定管理者の指定スケジュール(案)

令和元年度指定管理施設検証シート

会議の結果及び主要な意見

(意見者)

(委員からの質疑と回答)

1 令和2年度に公募を予定していた施設

(区役所改革担当長から資料1について説明)

委員長

選考委員の柴崎氏は、今回は引き受けていただけるということか。

区役所改革担しそのとおり。

当課長	
若杉委員	新型コロナウイルス感染症対策は公募要項に盛り込まれているという説明だったが、 大平台みなと荘は、利用料金制を採用しており、これまでも新型コロナウイルス感染 症に伴う休館に関する補填等をしているが、公募要項に記載しなくてもよいか。
区役所改革担 当課長	特段公募の段階で、記載する必要はないと考えている。
	2 芝地区いきいきプラザ
	(芝地区管理課長から資料2について説明)
若杉委員	1 点目。今回公募要項を変更した箇所について。1 ページ目のこれまでの課題等への対応で、「いきいきプラザの運営に対する基本的な考え方について」の項目で、「主体的な姿勢で運営に取り組むよう指導しました」と記載されているが、利用者からの意見があったのか確認したい。 2 点目。提出を求める計画書類の中で、経費区分「その他経費」の内訳の記載を求めている。他の施設にも関係するかと思うが、各施設統一であるか。 3 点目。選考委員について。他のいきいきプラザと同一なのかどうか。
芝地区管理課 長	1点目について。考え方を行政に頼る部分があり、指定管理施設として主体性をもって運営してほしいと考え、明確に打ち出した。
区役所改革担 当課長	2点目について。その他経費については、全ての施設において内訳を出すよう調整している。
芝地区管理課長	3点目の選考委員については、選考委員は、区職員以外は同一である。
荒川委員	これまでの運営を踏まえ、公募要項に新たに追加したものや見直ししたものがあるか。
芝地区管理課長	新たに追加したものはない。業務基準書を見直して対応したものはある。
委員長	検証シートを振り返り、新たな指定管理者に要望したいと考えるようなものはあった か。
芝地区管理課長	検証シートにおいて、おおむね施設運営は良好であると評価している。よって直接新 たな指定管理者に要望するようなものはない。
委員長	いきいきプラザは他の地区についても公募要項の項目は統一されているのか。例え

ば、「I 施設の概要」の項番3に地域の特色が記載されているのは良いと思う。

事務局

それぞれの地区のいきいきプラザの公募要項にて各地区の特徴を記載している。

委員長

それでは、本件については了承とする。

3 神明子ども中高生プラザ

(芝地区管理課長から資料3について説明)

若杉委員

第一次審査の採点表について。受託経費見積書の妥当性について項目があるが、一次 審査 200 点中 5 点の配点となっている。芝地区のいきいきプラザでは、200 点中 10 点 の配点となっていた。200点中5点の配点の妥当性をどう考えているか。また公認会 計士の資金・収支計画分析でどの程度補強されるのか確認したい。

長

芝地区管理課」当該施設は、複合施設の管理運営を担うものではなく、経費は人件費が多くを占めて おり、大きな差はでないものと考えている。そのため、評価において、受託経費見積 書に係る配点が占める割合は低くなってくると考えている。

若杉委員

各年度の実際の指定管理料は、提案上限の中で予算の範囲内で定めていくものだが、 複数の応募があった際に価格面での競争、民間の競争の要素を加味していけたらと考 える。

芝地区管理課」選考委員会の中でしっかり議論していく。

荒川委員

公募要項は、各中高生プラザ独自のもの、共通のものがあるか。

昏

長

芝地区管理課基本的な構成は、統一のものを使用している。

新宮委員

第二次審査の採点表について。施設候補者の評価基準が「大型児童センターの施設長 としてふさわしいか」という記載になっているが、ある程度選考委員会の中で議論し て一致させたほうがよい。

委員長

募集要項には、この施設は大型であることや留意する点について明記してあれが判断 しやすいが、何が大型児童センターに求められるものか物差しが必要である。

芝地区管理課
大型児童センターは、厚生労働省で定義がある。

長

委員長 選考委員会では、具体的には何が施設候補者として高評価になるのか。

芝地区管理課「一般来館、乳幼児、学童クラブ等の様々な対象者、全体を見ることができる人物とし て、大型児童センターにふさわしい人物と表現した。選考委員会でしっかり議論して いきたい。

委員長

長

判断に迷わないように、議論をお願いしたい。

以上、様々指摘をいただいた箇所については、公募までに修正して進めるようお願い するとして了承とする。

4 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

(芝浦港南地区管理課長から資料4について説明)

若杉委員

いままでの課題への対応で、新たに産後うつや孤立を防ぐなど、乳幼児親子に対する 支援を公募要項に入れてあり、とても良いと考えているが、神明子ども中高生プラザ の公募要項では、いじめや虐待への対応についての項目や子ども家庭総合支援センタ ーとの連携に関する事項が採点項目に入っていた。同時期の公募ということもあり、 同じ子どもに関する施設として、選考委員会の中で配慮した方が良いのではないか。

芝浦港南管理対応していく。

課長

委員長

それでは神明子ども中高生プラザの公募要項等を参考にするなど、調整をお願いす る。審議内容は承認とする。

5 虎ノ門高齢者在宅サービスセンター

(高齢者支援課長から資料5について説明)

若杉委員

第一次審査の採点表の※に「高齢者在宅サービスセンターの直面する課題や昨今の社 会情勢を踏まえたあるべき姿を問う項目については加点します」とあるが、加点には、 2倍と3倍が混在している。考え方を確認したい。

高齢者支援課│特に重点項目と考えているところを3倍に加点しているが、表記を整理する。

長

委員長 分かりにくいので整理するように。

荒川委員

介護の職場は人材不足で離職率が高いと言われている。職員確保のための取組につい ての評価や公募要項への記載等について説明してほしい。

長

高齢者支援課|第一次審査の採点表「職員の確保・育成に対する考え方」で配点を高くしている。現 状は介護人材が不足しており、人材派遣に頼っている状況がある。採用もそうだが、 離職しないよう職員の確保・育成について重点項目としている。

委員長

選考委員の高橋明美氏について、修士課程を収めているということだが、役職として はほかの記載が良いのではないか。

長

高齢者支援課
社会福祉関連の事務所を個人で立ち上げている方である。記載方法を再検討する。

若杉委員

第一次審査の採点について。受託経費見積書に対する評価は約5点/約200点となっ ている。競争性を持たせるという点では、受託経費見積書の評価について検討をして ほしい。

荒川委員

現在予定している質問の受付期間だとゴールデンウィークを挟み実営業日は短い。十 分な期間取れていると考えるか。

高齢者支援課調整する。 長

委員長

不十分な日程とならないよう調整をするように。 また、その他の意見についても対応していただくとして、承認する。

6 麻布地区公園・児童遊園/赤坂地区公園・児童遊園/芝浦港南地区公園・児童遊 袁

委員長

次第6・7・8については、一括での審議をお願いする。

(芝浦港南地区まちづくり課長から代表して資料6・7・8について説明)

大浦委員

主たる業務の再委託はないということでよろしいか。

麻布地区まちない。 づくり課長

若杉委員

選考委員会委員に公認会計士坂本氏が入っているが、財務状況や資金・収支計画分析 の委託先としてなのか、選考委員としてなのか。

長

芝浦港南地区 財務状況や資金・収支計画分析は別途委託で依頼する予定。公園の指定管理業務は収 まちづくり課|益をあげる機会が少なく、事業運営の中で経営的な視点が重要であり、その確認のた めに公認会計士を委員に入れている。

若杉委員

財務状況や資金・収支計画分析で公認会計士に評価を依頼するが、別の視点での評価 を求めているということか。どういう役割を担っていただく予定か。

芝浦港南地区 坂本氏には、事業者の運営体制が盤石かどうかなど、より細かい視点での採点をお願 まちづくり課いしたく選んでいる。

長

若杉委員 屋上屋を重ねるわけではなく、違う視点を取り入れるということで選考委員に入れて いるという考えでよいか。

長

芝浦港南地区 5年間という長期の視点となるので、信頼性をより細かく評価していただくという視 まちづくり課し点で依頼するということ。

委員長

麻布地区の有栖川宮記念公園の記述で、指定管理者にバリアフリー化を求めているよ うに読み取れるが、公園に手を加えるということか。

づくり課長

麻布地区まち「有栖川宮記念公園は広くアップダウンがある。障害を持つ方になるべく配慮できるよ う、改修が必要なところについて提案してほしいということの趣旨である。

委員長

当該事項の提案の内容はどこで評価されるか。

麻布地区まち づくり課長

第一次審査表の「2 管理運営について」の「(9)維持管理の質を向上させるための 取組の提案となっているか」の項目で確認する。「4 安全対策・危機管理」について の項目でも確認する。

委員長

もっと直接的に評価してよいのではないか。

麻布まちづく「表現工夫する。

荒川委員

り課長

今後プレーパークは指定管理業務に任せていく方向か。

昏

芝浦港南地区「高輪と芝浦港南地区で住民の自主組織を立ち上げ実施しているが、他地区に広げてい まちづくり課しくことが難しい状況である。区としても地元の組織の立ち上げは重要だと考えてい る。将来的には、住民組織による自主運営につなげる思いで提案事業に入れている。

新宮委員

新型コロナウイルス感染症の取組について、最低限これだけはやってほしいという区 側として共通する取組はあるか。

長

芝浦港南地区「区の公園内に3密を避けるといった看板や時間帯別利用者のグラフを主要な公園に まちづくり課し掲示するなどの対応は継続していく。新たな感染症対策は今以上出てくるかはわから ないが、新たな知見を捉えつつ、対策をバージョンアップしていってもらうことを指

定管理者に求めて行きたい。 当然求めるものは明記してほしい。 新宮委員 新宮委員 麻布地区における課題として投球場における有料教室の記載があるが、区として黙認 していることにならないか。 麻布地区まち、陳情があることは事実だが、実態は把握していない。そういったことを解消できない づくり課長 か提案してほしいと考えている。 加藤委員 麻布地区に認識している課題を公募要項に記載しないと、事業者から提案は出てこな いのではないか。 バリアフリー化や投球場に関する課題も、公募要項と対比していない。 委員長 麻布地区まち、表現を工夫したい。 づくり課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、一時期、遊具の消毒をしていた 荒川委員 が、今も継続しているか。 芝浦港南地区 現在はしておらず、手洗いの励行を看板で掲示している。 まちづくり課 長

委員長

各委員からの意見を調整した上で、承認とする。

以上